全盲ろう発第２８０３８号

平成２８年６月１５日

盲ろう者　各位

社会福祉法人　全国盲ろう者協会

平成２８年度盲ろう者向け宿泊型生活訓練等事業

利用者募集について

時下、益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。

当協会の運営に当たりましては、日頃よりご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

　さて、当協会では、盲ろう者が自立した生活を送るために必要な支援のあり方を検討することを目的とし、短期間（３週間程度）の宿泊型の生活訓練事業を実施するとともに、終了後、在住する地域での支援（訪問訓練や福祉サービスの利用の調整等）を行います。

つきましては、以下をご覧頂き、利用を希望される方は、同封の申込書に必要事項を記入の上、７月２２日（金）までにＦＡＸまたは郵送にてお送りください。

皆様からのご応募をお待ちしております。

記

１．事業形態

　本事業は、「宿泊型生活訓練」と「地域支援」の組み合わせです。

第１期（１０月開始）と第２期（１１月開始）があり、それぞれ定員は１名です。

２．宿泊型生活訓練

　（１）内容

　東京都墨田区にある宿舎に、３週間程度宿泊し、訓練や自立生活を体験します。

　平日の昼間は、①調理、掃除、洗濯などの家事、②金銭管理や時間の把握などの身の回りのこと、③白杖の操作や移動介助の受け方、④通訳・介助員との付き合い方など、自立して生活するうえで必要なことを訓練・学習します。

それ以外の時間帯は、通訳・介助員の助けを得ながら、調理や掃除、洗濯、整理整頓などを盲ろう者自身が体験しながら生活します。

　（２）期間

第１期：平成２８年１０月１０日（月）～１０月２８日（金）

第２期：平成２８年１１月１４日（月）～１２月２日（金）

　（３）場所

　東京都墨田区両国のマンション

（宿泊する場所と訓練を実施する場所を兼ねます。内容によっては、東京都盲ろう者支援センターを利用することもあります）

３．地域支援

（１）内容

　宿泊型生活訓練を終了後、盲ろう者が在住する地域へ講師を２回派遣し、訪問訓練や福祉サービスの利用の調整等を行います。

（２）期間

　平成２９年３月までに、１回につき２〜３日、講師を派遣し、地域支援を行います。日にちについては、本事業の利用が決まった後に相談により決まります。

（３）場所

　利用者のご自宅、もしくはご自宅周辺で行います。

４．対象者

原則として、以下の条件をいずれも満たす方。

1. １８歳以上で視覚・聴覚の両方に障害のある方
2. 排せつや衣服の着脱などの身体介護を必要としない　　　方
3. 事業の検証のために行うアンケートやインタビューにご協力いただける方

５．１週間のスケジュール（例）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 曜日 | １０時～１５時 | １５時～翌１０時 |
| 月 | 調理訓練 | 生活体験 |
| 火 | 移動介助方法の学習 |
| 水 | 点字の学習 |
| 木 | 福祉制度の学習 |
| 金 | 整理整頓の学習 |
| 土 | お休み（自由行動） |
| 日 | お休み（自由行動） |

※通訳・介助員は１０時～１９時まで配置します。それ以外の時間はお一人で生活します。

※食事の提供はありません。自炊か外食となります。

６．費用

宿泊や訓練受講に関わる費用、通訳・介助員の派遣に関わる費用は当協会が負担します。ただし、ご自宅からの交通費や滞在中の食費（自炊・外食に関わる費用）については、自己負担となります。

７．申し込み方法

　同封の申込書に必要事項をご記入いただき、７月２２日（金）までに、下記の「社会福祉法人　全国盲ろう者協会」に郵送またはファックスで提出してください。

８．利用可否の決定

　当協会にて利用の可否を決定し、９月上旬ごろに決定通知書を送付いたします。選考にあたって、面談をさせていただき、普段の生活の様子や申し込み理由などについてお尋ねすることがあります。

　　以上

＜お問い合わせ・申し込み先＞

社会福祉法人　全国盲ろう者協会

　〒１６２－００４２

　東京都新宿区早稲田町６７番地

　早稲田クローバービル３階

　電話　０３－５２８７－１１４０

　ＦＡＸ　０３－５２８７－１１４１

　Ｅ-mail　info@jdba.or.jp

　担当：押切　優（おしきり　ゆう）